

第11回大分県働き方改革推進会議

□会議次第

■知事挨拶

■事例発表

■議事

- 1 共同宣言目標の達成状況について
- 2 目標値の改正について
- 3 国、県の取組について
- 4 意見交換

■その他

■事例発表

九州NSソリューションズ株式会社 北沢代表取締役社長から働き方改革、特に男性の育児休業取得に関する事例発表

- ・男性の育児休業等の取得実績
- ・取得推進に向けた取組み

トップのメッセージ発信、育休取得に係る目標値の設定・社員周知、「男性育休取得推奨リーフレット」の作成、社内説明会（web）の開催、育休ハンドブック等の周知

- ・子育て支援に資する施策、制度の紹介

■議事1 共同宣言目標の達成状況について

目標達成状況（2022年実績）について報告

- (1) 年間総実労働時間全国平均以下（2025年まで継続）

大分県の年間総実労働時間は1975.2hで前年より21.6h短くなっているが、全国平均（1947.6h）を上回っており、目標達成できず。

- (2) 年次有給休暇取得率70%以上（2025年まで継続）

年次有給休暇取得率は、63.7%で全国平均を上回っているが、目標の70%は達成できず。

- (3) 男性の育児休業取得率30%以上（2025年まで継続）

男性の育休取得率は13.8%で、目標の30%を達成できず。

- (4) 25歳～44歳女性の就業率77%以上（2022年まで）

女性の就業率は、78.6%で目標を達成している。

■議事2 目標値の改正について

25歳～44歳女性の就業率の目標を84%以上（2025年まで）に改正

- ・昨年度実施された就業構造基本統計調査結果が今年の7月に公表され、大分県の実績は82.4%（全国：81.1%）
- ・目標値の改正については、「過去（H29～R4）の伸び率（0.76%/年）を計算し、R4の結果（82.4%）に2.28（R5～R7）を加えた数値」を参考に設定。他の目標値の年限と合わせ、2025年までの目標とした。

■議事3 国、県の取組について

- ・労働局、県からそれぞれの取組等について説明

- (労働局)
- ・訪問コンサルティング、セミナー開催申込の案内
 - ・同一労働同一賃金に関する働き方改革推進支援センター利用の案内
 - ・賃金引き上げ特設ページに関する案内

- (県)
- ・県が実施している働き方改革関連事業の説明

働き方改革アドバイザー活用による「おおいた働き方改革」推進、おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」認証、女性・若者・高齢者・障がい者等多様な人材の活躍を支援する事業

第11回大分県働き方改革推進会議

■議事4 意見交換

□経済団体

- ・人手不足に関して、賃金を上げるだけでいいのか。ある企業では、完全週休2日・残業なしにしたところ、採用が増えた。働き方改革も含め、総合的な対策を取らなければ解決しない。
- ・10人未満の事業所でどれぐらいの男性が育休を取得できるだろうか。国の公的扶助や企業と自治体との連携が重要

□労働団体・労働者代表

- ・県内の男性育休取得率を向上させるには、大きな会社で取得率を上げていかなければ大きく数字が改善されないのではないかと。また、数字を追うだけでなく、育休の中身（満足度）も併せて考える必要がある。

□有識者等

- ・女性の育休取得は10年程前に比べ浸透しているが、男性の育休取得についてはまだまだ浸透していない印象
子育て中は、男女問わずDX（テレワーク等）やフレックスタイム制との併用が有効ではないか。

□企業経営者

- ・男性の育休取得が進まない理由として、周囲の負担増を懸念する声がある。男性が育休を取得することに対する意識の変革が強く求められている。
- ・女性の就業率の対象年齢について、平均寿命も延びており、M字カーブも緩やかになってきている。45歳以上の年齢層の就業状況や雇用形態などを分析することで、今後の施策のヒントになるのではないかと。

<議事の様子>



議事を進める下田会長